2020年度科学技術インタープリター養成プログラム修了論文

地域づくり活動における専門家の役割 矢作川流域圏懇談会の事例から

The Role of Experts in Community Development Activities

: A Case Study on the Yahagi River Basin

2021年3月

東京大学大学院 教育学研究科 総合教育科学専攻 博士課程 科学技術インタープリター養成プログラム 14 期生 野村 一貴

指導教員 松田 恭幸 教授

要	旨		33
1.	背景		34
	1-1.	新たな地域づくりの潮流	34
	1-2.	地域づくりと「専門家」	35
	1-3.	連帯圏としての流域	36
2.	方法	<u> </u>	36
3.	結果	1	38
	3-1.	流域連携の先駆的組織	38
	3-2.	懇談会の設置経緯	40
	3-3.	懇談会の組織	41
	3-4.	懇談会における「専門家」	42
	3-5.	山部会の活動	43
	3-6.	山部会座長による「専門家」像	45
	3-7.	山部会における「専門家」	47
4.	考察		50
	4-1.	懇談会の現代的位置づけ	50
	4-2.	関係を基盤とする地域づくり	50
	4-3.	関係構築のための「専門家」	51
謝	辞		52
		献	
ィ	ンタ・	ープリター養成プログラムを受講して	54

要旨

近年は、住民参加の流れが強まる中で、地域づくりに多様な主体が関わるようになっている。また、社会全体の持続性を考えたとき、単一の地域でなく経済的・物質的につながりを持つ地域同士の在り方を構想していくことの重要性も指摘されている。こうした傾向は、地域づくりの前提として多様な価値観を重ね合わせる作業が必要となっていることを意味している。研究者も、こうした試みに「専門家」として参加する機会が増えている。地域性に捉われない専門知を有する「専門家」が地域社会の意思決定に携わることが求められる中で、地域づくりに関わっていくうえでの専門性とは何かが問われている。

本稿では、矢作川流域でおこなわれている地域づくり活動を対象として、そこに参加している研究者へのインタビュー調査を実施した。その結果、研究者として対外的な役割を果たすことと同時に、地域の当事者として関係を結ぶことが重視されていることが分かった。そのためには、「楽しさ」を核として結びつきながら個人としてのやりとりを可能とするコミュニケーションが求められる。

Abstract

With the increasing trend toward participation, a variety of actors are becoming involved in community development. It also points out the importance of envisioning relationships among regions that are economically and materially connected, rather than a single region, when considering the sustainability of society. This trend means that attempts to superimpose diverse values as a precondition for community development are necessary. Researchers are called upon to participate in these efforts as experts. Since experts with specialized knowledge that is not bound by regional characteristics are also expected to be involved in social decision making process of local communities, the question arises as to what expertise is required to be involved in community development. In this paper, I focus on community development activities in the Yahagi River basin. I conducted an interview survey with a researcher who participates in these activities. As a result, it was found that the researchers emphasized the importance of establishing a relationship with the community as a party to it, as well as fulfilling their external roles as researchers. For this purpose, communication that enables interaction as an individual while connecting with entertainment as the core is required.

1. 背景

1-1. 新たな地域づくりの潮流

長期の人口減少過程に入った日本社会において、生活基盤である地域社会の存続や自然環境の劣化が懸念されている。実際に多くの地方自治体が「消滅可能性」に直面していることが指摘されている(増田[編著],2014)状況の中で、いかに地域管理の担い手を確保して「持続可能な地域社会」を構築するかという問いが地域づくりの主要なテーマとなっている。

「持続可能な地域社会」を考えるとき、ひとつの地域社会ではなく、複数の地域社会による「連携」が注目されている。行政学者の小島聡は、豊かな環境に恵まれた後背地域を持たなければ都市も存続できないことや、非都市的地域においても定住人口の供給源となる都市の存在は不可欠であるなどの「地域間相互依存」を指摘し、地方自治に必要な思考として「連帯圏」の枠組みに基づく「地域間連帯」を提言している(小島、2012)。

小島の指摘は地方自治体を想定しているものであるが、国レベルでも小島のいうような「地域間相互依存」という考えに立った地域連携の取り組みが強化されつつある。地域資源に着目したものでは、地域社会が有する地域資源を適切に補完し合うような「地域循環共生圏」の考え方が提案され、「自然的・経済的つながり」を実現するための施策が進められている¹。また、地域管理の担い手の創出という観点からは、「関係人口」²への注目が高まっており、より人口減少への対応が急務となる農村振興の分野を例にしても、農泊の推進や農業体験農園の取組の支援など「関係」を生み出すきっかけとなる施策が展開されている³。この「関係人口」は、当初の議論では将来的に「定住人口」に移行することが重視されていた⁴ものの、のちに当該地域社会への移住を前提としない「関係人口」の重要性も指摘されるようになっている(作野、2019)。定住することによって直接的に利益を享受する人だけでなく、より広い枠組みで地域社会や自然環境を管理していくことが必要となっているのである。

このことは、人間と人間が生活する場である地域社会との関係性が新たな段階に移行したことを示唆している。環境教育学者の安藤聡彦は自然環境とのかかわりの成熟を励ましていく地域社会での営みを環境教育と定義し、それは地域社会が、環境が具体的なあらわれをする「場」であると同時に人間が生きる「場」であるためであると説明する(安藤、2014)。そして、人間とのかかわりとの観点から自然環境は〈脱環境化〉の時期を経て〈再環境化〉の段階にあることを指摘した。〈脱環境化〉とは生業とは異なる生活様式が普及することで自然環境との直接的なかかわりが切断されることを意味しており、〈再環境化〉は、〈脱環境化〉によって直面した環境問題に対応するために環境との新たなかかわりが模索

1 中央環境審議会「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築:環境・生命文明社会の創造」(2014年)による。

² これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書:『関係人口』の創出に向けて」(2018年)によれば、「関係人口」は「長期的な『定住人口』でも短期的な『交流人口』でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」と説明されている。

³農林水産省「令和元年度 食料・農業・農村白書」(2020年)による。

⁴ これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 前掲資料による。

されるようになったことをさす。生業が労働として住むことから分離したことにより〈脱環境化〉が進み、それにより住むことと自然環境との間に矛盾が生じることとなる。ここで生じた矛盾を、住むことと自然環境を再接続することで解消しようとしたのが〈再環境化〉であると整理できる。

現在の日本社会は、人々が共同して地域社会という場を構築していく地域づくりの論理として「住む」ことではなく「連帯圏」などで説明されるような「関係」が措かれるようになっている。このことは、「住む」ことではない新たな共同性を模索する時期、つまり〈再環境化〉の次の段階に移行していることを意味する。〈再環境化〉の時代においては住むことによって「関係」を結んでいることが前提となっていたが、〈再環境化〉の次の段階では、住むことも生業も異なる、多様な価値観を持った人々がどのように「関係」を取り結ぶかが課題化されることとなる。

1-2. 地域づくりと「専門家」

地域づくりは、ある地域課題が前提として存在しており、その解決のために展開されることが多い。このとき、課題解決のための専門知を有する「専門家」として参画するのが、「ジャーナル共同体」と呼ばれる、専門誌の編集・投稿・査読活動をおこなうコミュニティ(藤垣、2003:13·30)に属する研究者である。研究者の専門知はこのコミュニティの内部で評価されることにより、社会的に広く共有されるものとして蓄積されていく。この意味では、専門知は社会的な文脈とは隔絶された存在だということもできる。しかし、専門知の社会実装まで考えたとき、人々の生活や地域社会に与える影響は少なくない。こうした研究者の知的活動による社会的な影響の大きさを踏まえ、研究者における「社会的責任」が問われるようになっている。科学技術社会論の研究者である藤垣裕子は、研究者が有する「責任」を、「責任ある研究の実施」、研究による社会的影響を考慮するという「製造物責任」、社会の反応に対する「応答責任」という3つの相に分類している(藤垣、2018:7-23)。ジャーナル共同体の内部における第1相の責任だけでなく、共同体の外に与える影響、社会実装まで見据えた行動が求められるのである。地域づくりに参画すること、すなわち自身の専門領域に関わる社会課題に対応していくことは、研究者の「責任」だといえるのである。

ただし、研究者はただ課題に応じた専門知を提供すればよいというわけではない。科学コミュニケーションの分野でも、専門知を一方的に伝えるのではなく、研究者がローカルノレッジを踏まえることや、科学的な意思決定に市民の参加を促すような、双方向のコミュニケーションの在り方が意識されるようになっている(藤垣, 2020)。前節で述べたように現代社会の地域づくりにおいては、単に課題を解決するだけではなく課題解決を可能とするようなコミュニティの構築から考える必要がある。専門知が社会に還元されていく過程に携わるという研究者の「責任」を果たすうえで、地域社会における「関係」の構築にどうかかわるかという観点も、地域づくりにおける「専門家」に課せられた役割のひとつといえる。

1-3. 連帯圏としての流域

自然環境の境界に合わせた「連帯圏」の典型的な例としては、上流から下流へと一体的な空間の広がりを持つ流域圏が挙げられる。「流域圏」は〈再環境化〉の時代から、「連帯圏」のようにつながりを意識化する動きが模索され続けてきた。森林行政では、1991年の改正森林法によって「流域管理システム」が導入されている。河川行政においても、1997年の改正河川法で「環境」概念が導入。された。ここでは「河川環境」という言葉が使われているが、これは「河川の自然環境」のみならず、「河川と人との関わりにおける生活環境」を含むものであるとされている(河川法研究会[編],2006)。流域全体の具体的な整備方針を定める「河川整備計画」を策定する際にも地元自治体や住民の意見を反映させることが求められており、多くの主体を巻き込んだ流域管理の制度化は進んでいる。

こうした動きのひとつとして、「流域圏」という枠組みで「関係」を創出しようとする試みが、行政によって設置される流域連携組織である。流域は多くの場合で複数の自治体にまたがりながらも、共通する課題を有している。これを対象に連携の枠組みを作ることは、リーダーを引き受ける者を見出すことや、立ち上げる契機を掴むことなど多くの困難が存在するうえ、組織の設置後にも多くの住民や組織が継続的に関わっていくことが求められる。費用や人的負担の面からも、組織の設置・存続が難しい組織であるといえよう。

行政が流域連携の場を設けることは、参加者の自発的意思に基づくものに比べて活動の自由度に制約が生じる可能性があるものの、公設としても誰でも自由に参加し得ることや、参加者にとって運営に伴う負担が軽減されることなどから、「流域圏」という大きな枠組みを維持しやすい。運営如何によっては、その場を通じた参加者の連携が広がり、深まることにより、組織の枠組みを超えた「連帯圏」としての場が創出され、発展する可能性がある。

2. 方法

本稿では、研究者が参画し、かつ多様な主体が集う連帯圏の典型的な例として「流域」という単位で活動する組織をとりあげる。具体的には、長野県・岐阜県・愛知県にまたがる矢作川(図 1)において設立された「矢作川流域圏懇談会(以下、懇談会)」を対象とする。懇談会は、河川管理者が策定する「河川整備計画」に基づき設置されたもので、事務局は国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所におかれている。「流域は一つ、運命共同体」を共通認識としており、活動の目的は「矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図るとともに、流域圏住民と関係者が交流を深め、流域圏一体化の取り組み、ならびに矢作川に係る河川整備について、情報共有・意見交換を行うこと」と規定されている。必ずしも合意形成・課題解決を目的とせず、その前駆的な取り組みとして「関係」の構築に主眼を置いている点に特色がある。

2019年2月段階での登録者数は104組織、339名である。学識経験者(本稿が対象とす

⁵ 同法第1条では、法律の目的を「河川について、洪水、津波、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進すること」としている。

⁶ 矢作川流域圏懇談会規約(以下、規約)第2条。

る「専門家」)に加え、関係省庁や流域自治体、関係団体(企業、協同組合など)、市民団体など多様な主体が集まって構成されている。個人の立場で参加しているものも多く、なかには流域自治体に居住していない参加者も存在している。次節で扱うように、懇談会では 2010 年の設立から現在に至るまで流域の諸団体がかかわりながら活発な取り組みが展開され続けており、住民も参画する流域連携の枠組みを考えるうえでの先進的な事例として位置づけられる 7。



(国土交通省「国土数値情報」を基に、筆者作成)

図1: 矢作川の流域自治体

懇談会は、「全体会議」の下に、「市民部会」「地域部会(山部会・川部会・海部会)」が置かれており、これらの部会単位で実質的な議論が進められている。とりわけ特徴的なのが「山部会」であり、会議だけでなく「フィールドワーク」や「懇親会」などを導入しながら、人間関係の構築を目的とした運営がなされている。「山部会」では設立以来、森林水文学者の蔵治光一郎が学識経験者として座長をつとめている。そこで、「専門家」である蔵治が懇談会でどのような役割を担っているかを明らかにするために、本人へのインタビュー調査を 2020 年 8 月に実施した(Zoom によるオンライン形式)。同時に、このようなふるまいをもたらす思想的背景に迫るために、蔵治の著作を参照しながら、その「専門家」像とはどのようなものかを整理する。

また、当該地域において「専門家」が求められるようになった背景を理解するために、

⁷ 懇談会の概要やこれまでの活動記録については、矢作川流域圏懇談会ホームページ (http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/ 、2021 年 2 月 26 日最終確認) で参照できる。

矢作川における流域連携活動の展開をまとめる。とりわけ、これらの活動に強い影響をあたえてきた「矢作川沿岸水質保全協議会(以下、矢水協)」の取り組みにも着目したい。

3. 結果

3-1. 流域連携の先駆的組織

懇談会で掲げられている「流域は一つ、運命共同体」というスローガンは、矢作川流域で 1960 年代から活動している矢水協で長らく使われてきたものである。

高度経済成長期には、矢作川上流域では土砂の採取に加え、宅地やゴルフ場など大規模開発が進められており、流出した土砂によって「白い川」となっていた。このような水質悪化によって、農業・漁業にも甚大な影響を及ぼした。農家を例にすると、足がかぶれたり、稲が枯れたりするなどの被害があったという。

これらの農家は「明治用水土地改良区」⁸に被害を訴え、担当職員であった内藤連三(のちに矢水協事務局長)が、水質調査や現場写真などのデータを集めて企業への要請活動を開始した。この動きが元となって、流域の農業団体・漁業団体・自治体が参加する矢水協が1969年9月に結成される⁹。参加団体はその後も増え続け、2019年の段階では表1に示す37団体で構成されている¹⁰。

発足の経緯からも分かるように、矢水協と明治用水土地改良区は密接に関係しており、 会長は明治用水土地改良区の理事長が兼務し、事務局も明治用水会館内に置かれる状況が 長らく続いている。

_

⁸ 明治用水は、幕末から明治初期にかけて開削された、矢作川を水源とする農業用水である。西三河地方一帯に水を供給しており、明治用水土地改良区「明治用水 疏通千里・利澤萬世」(2019年)によれば通水前に約2,300haであった水田は4,300ha(1880年)、8000ha(1907年)と爆発的に増大した。これにより、この地域は「日本デンマーク」と呼ばれるほどの穀倉地帯として発展していくこととなる。明治用水土地改良区は、1897年に設立された「明治用水普通水利組合」が1952年に改称したものである。

^{9 1969} 年 9 月 4 日付 中日新聞「『よごすまい矢作川』川を守ろう 流域ぐるみ運動へ」。 10 矢水協提供資料に基づく。ただし、「行政・漁業団体・農業団体」の区分は筆者による。

表1: 矢水協の参加組織 (2019年)

行政	漁業団体	農業団体
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 明治用水土地改良区(会長) 矢作川沿岸土地改良区連合 豊田土地改良区(副会長) 西三河農業協同組合長会

矢水協の特色は「矢作川方式」と呼ばれる独自の開発監視手法にある。1976年に愛知県知事と矢水協の間で締結された「紳士協定」により、流域内における一定規模以上の開発行為に対しては自治体による許認可の前提として「矢水協の同意」を得ることが必要となった¹¹。開発行為に対する事前協議の件数は 2019 年度には 263 件を数え¹²、矢作川流域における環境保全の枠組みとして定着している。

流域管理と同時に、流域連携を意識した取り組みも進められている。なかでも小学生を対象とした上下流の交流は長らく展開されており、上流域の小学生を対象とした潮干狩り体験は1978年から、上流域に積もった雪を下流域へ運ぶ「雪の交流会」は1991年から現在に至るまで続けられている。

他の組織に与えた影響としては、矢水協の活動を契機として上下流の自治体 ¹³や農業協同組合 ¹⁴の姉妹連携を生み出したほか、「支援組織」として新たな流域連携組織 ¹⁵の結成にもかかわっている。また、矢水協をモデルケースとして、流域という枠組みでの市民活動も促されるなど ¹⁶、矢水協の存在がこの流域における「連帯圏」としての流域意識の形成に大きく寄与したことが伺える。

^{11 1999}年10月25日付中日新聞「水を守る生命を守る矢水協30年下」。

¹² このほか、排水放流に関わる協議も 50 件おこなわれている。数値は矢水協提供資料に基づく。

^{13 1977} 年 4 月 1 日付 朝日新聞「一色町と明智町 『矢作川守ろう』と縁組 あす、姉妹都市宣言 上下流騒動乗り越えて」。

^{14 1981}年5月1日付 中日新聞「安城市と長野県平谷村 農協協定 きょう調印」。

¹⁵ 三河湾沿岸の 6 漁協による「矢作川をきれいにする会」、流域の開発業者の組織である「矢作川環境技術研究会」などが挙げられる。

¹⁶ 例えば、矢作川流域で活動する森林ボランティア団体をまとめた組織体として「矢作川水系森林ボランティア協議会」が 2004 年に結成されるが、その理念的な背景として矢水協が影響していることが、矢森協の 10 周年記念誌「森が元気に 人が元気に 仲間づくり 10 年のあゆみ」(2014 年) に記されている。

ただし、矢水協という組織そのものは生業を守ることから出発しているため、参加主体は限定されている ¹⁷。第 1 節の整理を踏まえると、矢水協は〈脱環境化〉によって生じた環境問題に対処するために、流域圏で直接利用価値を感じている人々が生業の論理から〈再環境化〉していく動きだったと理解できる。そのため、生業とはまた異なる新たな共同性が求められる〈再環境化〉の次の段階において求められるような、多様な価値観を持った人々が集う場を整備するまでには至らなかった。この課題は、自然災害による被災経験を契機として顕在化することとなる。

3-2. 懇談会の設置経緯

河川管理の枠組みによる流域連携組織の構想は、東海豪雨 ¹⁸を受けて 2001 年 4 月に設置された「矢作川の環境を考える懇談会」(以下、環境懇談会)での議論を出発点としている。東海豪雨では、矢作川においてもダムの治水機能を超える降水が発生し、放水によって下流域で浸水被害をもたらした一方、上流域においても山地斜面崩壊による家屋損壊が生じている。これらの被害を通じて、ダム管理に対しては管理者側と被害を受ける住民との間に存在した知識の非対称性に由来する「不信感」が生じたこと(芝村,2002)や、山地斜面崩壊の原因を不十分な森林管理に見出す声が住民から上がっていること(田中,2002)が報告されている。このような事情を抱える中で新たな河川管理の在り方について意見交換する場として国土交通省が設置したのが、環境懇談会であった。

環境懇談会は行政や学識経験者、関係団体を構成員として 2001 年 4 月から 2002 年 5 月にかけて 5 回開催されている。これらの議論を踏まえて出されたとりまとめにおいて、「流域は一つ、運命共同体」という共通認識のもとで住民も巻き込んだ新たな枠組みを構築していくことが提言されている 19 。

続いて、改正河川法で定められた「河川整備計画」を矢作川においても策定することとなり、そのための意見聴取の場として 2003 年 6 月に「矢作川流域委員会」が設置された。すでに述べたように、改正河川法により整備計画策定のために地元自治体や住民の声を反映させることが求められている。矢作川流域委員会においても学識経験者をはじめ行政、関係団体、公募による市民などが委員として名を連ねている。矢作川流域委員会の設置に先立つ 2003 年 3 月から 4 月にかけて計 3 回開催された「矢作川流域委員会準備会議」において、流域委員会だけでなく「委員以外の専門家を含む部会等の設置や、より幅広く関係住民等からの意見を聴くことができる仕組み」の導入が提言されている 20。

矢作川流域委員会は 2003 年 6 月から 2009 年 1 月にかけて計 13 回(補足説明会を含む) 開催された。流域連携に関する議論は当初からなされているが、懇談会という名称が登場

17 矢水協の規約でも、「協議会を組織する団体」として「矢作川沿岸及び水域の水質保全に利害関係のある団体」と定められている (第2条)。

^{18 2000} 年 9 月に愛知県を中心に発生した豪雨災害。内閣府「災害対策事例集 I 」(2017年)によれば、愛知県内では 45 カ所で堤防の破堤が生じ、伊勢湾台風に次ぐ被害を出したという。

¹⁹ 矢作川の環境を考える懇談会「調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて」(2002 年)による。

²⁰ 矢作川流域委員会準備会議「矢作川流域委員会(仮称)のあり方について 提言」(2003年)による。

したのは、2009 年 8 月に実施された第 9 回補足説明会である。このとき、「流域は一つ、 運命共同体」を共通認識とした新たな枠組みを整備計画の策定後も構築していくという方 向性が示されている。

2009年7月に策定された「矢作川水系河川整備計画」では、第3節で「調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み」への方針が示されており、その中で「各組織や団体が実施している森林保全、水質保全、三河湾再生に向けた取り組み等について、今後のさらなる充実に向け行政、住民、学識者等が情報共有、意見交換を実施し、さらに課題を解決するための場として新たな枠組み(流域圏懇談会(仮称))」の検討が明記された²¹。「情報共有・意見交換」だけではなく、更に踏み込んで「課題を解決するための場」と明記されていることから、当初はある種の合意形成・課題解決を図るための組織として構想されていたことが伺える。

3-3. 懇談会の組織

第2節で触れたように、懇談会は「全体会議」、「市民部会」、「地域部会(山部会・川部会・海部会)」で構成されている。「市民部会」ならびに「地域部会」におけるそれぞれの部会において、「WG (年数回)」と「まとめの会 (年1回)」が開催される。WG やまとめの会で議論された内容は、年度末に開催される「全体会議」(座長:辻本哲郎 ²²)において報告・共有されている。2019年度の活動を表 2、2020年度の活動を表 3に示す ²³。

	2019 年							2020年	
	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月
市民部会		WG			WG		まとめ の会		
山部会	WG	WG			WG		WG	まとめ の会	
川部会		WG		WG	WG		まとめ の会		
海部会			WG	WG		WG	まとめ の会		
その他	事例集 交流会			矢作川 連携	三河湾 連携	勉強会			全体 会議

表 2: 懇談会の活動 (2019年)

²¹ 国土交通省中部地方整備局「矢作川水系河川整備計画」(2006年)による。

²² 名古屋大学名誉教授。専門は流域水文学。辻本が懇談会に出席するのは「全体会議」のみであるが、「環境懇談会」、「矢作川流域委員会準備会議」、「矢作川流域委員会」でもそれぞれ座長・議長・委員長をつとめており、懇談会という流域連携組織の在り方に「専門家」として大きな影響を与えたことが推測できる。

²³ 2020 年度は新型コロナウィルス感染症 (COVID-19) の流行により、活動の中止・縮小やオンライン会議の実施など、例年とは異なる運営がなされたことに注意されたい。

表3: 懇談会の活動(2020年)

	2020 年							2021 年	
	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月
市民部会		WG	WG		WG		まとめ の会		
山部会		WG	WG		WG		WG	まとめ の会	
川部会		WG			WG	WG	まとめ の会		
海部会		WG		WG	WG		まとめ の会		
その他									全体 会議

「市民部会」は、「住民の視点から具体的な課題の提起や課題解決のアイデア出しなどを行い、地域部会への提案を行う」ための組織であり²⁴、座長・副座長には市民団体の役員が就任している。懇談会の設置当初は「市民会議」という名称であり、2018 年 4 月より改称された。

「地域部会」は、「流域圏を山・川・海の3つに分け、それぞれの地域特性に応じた課題の明確化とその解決手法を話し合い、参加者の情報共有を図る」ための組織²⁵であり、座長・副座長には学識経験者が就任している。

「市民部会」ならびに「地域部会」の運営は、座長ならびに副座長に委ねられている。また、それぞれの WG 等への参加者は、事務局を含めて 10~30 名程度である。議論のテーマだけでなく実施形態も部会によって異なっており、特徴的なものでいえば、山部会の WG ではフィールドワークと懇親会・宿泊を伴うことが恒例となっている。山部会の活動については、第 5 項で詳しく扱う。

このほか、必要に応じて懇談会全体を対象とした「勉強会」も実施されており、専門家による講演や現地見学会などがおこなわれている。

事務局である豊橋河川事務所において業務を担当しているのは、事業対策官と 1~2 名の職員(専門官・技官・指導員など年度によって異なる)である。このほか、事務局補佐として民間の事業者を公募型プロポーザルにより募集している。現在の事務局補佐は建設コンサルタントのアジア航測であり、2020年度で6年目となる。

3-4. 懇談会における「専門家」

懇談会の中心的な活動の場である地域部会の運営は学識経験者として参加している座長・副座長に委ねられていることは前項で確認したが、それでは、実際にどのような「専門家」がそのかじ取りを担っているのであろうか。地域部会における 2020 年度の座長・副座長を表 4 に示す。

²⁴ 規約第4条第4号。

²⁵ 規約第4条第3号。

表 4:地域部会の座長 (2020年)

	座長	副座長		
山部会	蔵治 光一郎 (東京大学)	丹羽 健司(山里文化研究所)		
川部会	内田 臣一(愛知工業大学)	_		
海部会	青木 伸一 (大阪大学)	鈴木 輝明 (名城大学)		

いずれも、懇談会の設立当初から参加しており、その顔ぶれはほとんど変わっていない。 山部会の蔵治光一郎は森林水文学を専門としており、2003年から東京大学大学院農学生 命科学研究科附属愛知演習林(現在の生態水文学研究所)に勤務していた。その後、2016 年に千葉演習林、2017年に企画部(弥生キャンパス)へと異動になるが、引き続き座長を つとめている。丹羽健司は農林水産省東海農政局での勤務経験を有し²⁶、「山里聞き書き 塾」や「木の駅プロジェクト」など森林を舞台にした市民活動を推進してきた。矢作川流 域においては、森林ボランティア団体をまとめた「矢作川水系森林ボランティア協議会(以 下、矢森協)」の立ち上げに尽力し、その共同代表となった。

川部会の内田臣一は河川生態学を専門とし、2000年から愛知工業大学工学部に勤務している。当初、内田は副座長であり、座長は流域水文学を専門とする大同大学工学部の研究者がつとめていたが、2013年ごろに交替した。

海部会の青木伸一は海岸工学を専門としており、1993年から豊橋技術科学大学工学部に 勤務していた。2012年には大阪大学大学院工学研究科に異動するものの、引き続き座長を つとめている。鈴木輝明は1974年から2010年まで愛知県水産試験場に勤務しており、2002 年からは名城大学の特任教授にも就任している。

以上のように、懇談会に集う「専門家」のほとんどは選定当時に愛知県内の研究機関に所属しており、矢作川流域という地域性に一定程度の理解があったと考えられる。ただし、「専門家」の専門性という観点では、それぞれの地域部会で直面する社会課題に対応する専門知を有するものとして選定されたことが伺え、懇談会の目的である「関係」の構築に関わる技術は必ずしも有していないであろうことも指摘できる。

3-5. 山部会の活動

本稿では、懇談会の中でも山部会の活動に着目する。前述したように、山部会では通常の会議に加えて懇親会やフィールドワークをおこなうことが慣例となっている。2 日間にわたって実施されており、初日に会議と懇親会が、そのまま宿泊して2日目にフィールドワークがおこなわれている。フィールドワークでは山村部での実践を見学することが多いため、会議や懇親会、宿泊場所もその近隣に設定されている。

表 5 には現在のような「WG」という形式が始まった 2012 年以降の活動記録を示す。矢作 川流域では平成の大合併により多くの市町村が統合された。山部会で対象となる山村部は そのほとんどが合併により新しい市となった地域である。市町村合併は行政の効率化に寄

²⁶ 懇談会では、丹羽のほかにも行政出身者が数多く参加している。これらの参加者は丹羽とは異なり、退職後に所属している団体に応じて「市民団体」もしくは「関係団体」からの参加として扱われている。

与した一方で、編入された旧市町村では「見捨てられた」という感覚をもたらすなど、「関係」を喪失してしまいかねない懸念もある²⁷。山部会で多くの地域を訪れ、宿泊しながらその場所を共有することは、参加者とその地域に住まう人々との「関係」を構築することにも寄与している可能性がある。

表 5: 山部会 WG の活動記録

回数	開催年月	場所
第1回	2012年4月28日	長野県下伊那郡根羽村
第2回	2012年5月19日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第3回	2012年6月16日	岐阜県恵那市(旧:串原村)
第4回	2012 年 7 月 7 日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第5回	2012 年 8 月 24 日~25 日	長野県下伊那郡根羽村
第 6 回	2012年10月26日~27日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第7回	2012年11月16日~17日	岐阜県恵那市(旧:上矢作町)
第8回	2013年1月11日~12日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第9回	2013年6月28日~29日	長野県下伊那郡根羽村
第 10 回	2013年7月19日~20日	長野県下伊那郡根羽村
第 11 回	2013年8月16日~17日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 12 回	2013年9月13日~14日	愛知県豊田市(旧:旭町)
第 13 回	2013年10月21日	愛知県豊田市
第 14 回	2013年11月8日~9日	岐阜県恵那市(旧:串原村)
第 15 回	2013年12月11日	岐阜県恵那市(旧:上矢作町)
第 16 回	2014年5月16日	岐阜県恵那市(旧:上矢作町)
第 17 回	2014年6月12日	長野県下伊那郡根羽村
第 18 回	2014年7月25日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 19 回	2014年8月19日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 20 回	2014年9月19日~20日	長野県下伊那郡根羽村
第 21 回	2014年10月17日~18日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 22 回	2014年11月21日	岐阜県恵那市(旧:明智町)
第 23 回	2014年12月19日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 24 回	2015年5月15日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 25 回	2015年6月11日	長野県下伊那郡根羽村
第 26 回	2015年7月24日~26日	岐阜県恵那市(旧:串原村)
第 27 回	2015年8月21日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 28 回*	2015年9月25日~26日	愛知県西尾市(旧:幡豆町)
第 29 回	2015年10月16日~17日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 30 回	2015年11月27日	岐阜県恵那市(旧:上矢作町)
第 31 回	2015年12月21日	愛知県豊田市
第 32 回	2016年5月27日~28日	岐阜県恵那市(旧:上矢作町)
第 33 回	2016年6月17日	愛知県豊田市
第 34 回	2016年7月22日~23日	長野県下伊那郡根羽村
第 35 回	2016年9月16日	岐阜県恵那市(旧:串原村)
第 36 回	2016年10月7日~8日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 37 回	2016年11月25日	長野県下伊那郡根羽村
第 38 回	2016年12月16日~17日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 39 回 (前頁からの	2017年5月19日~20日	岐阜県恵那市(旧:岩村町)

(前頁からの続き)

²⁷ 例えば、矢作川流域の豊田市も 2005 年に西加茂郡藤岡町・小原村ならびに東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町を編入したが、編入された地域では役所の機能縮小や学校の統廃合などにより「地域の文化的な結びつきが失われて、人々の結びつきが弱くなった」ために、過疎化が進行したことが指摘されている(牧野, 2014:148-150)。

第 40 回	2017年6月23日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 41 回	2017年7月28日~29日	長野県下伊那郡根羽村
第 42 回	2017年9月8日~9日	岐阜県恵那市
第 43 回	2017年10月13~14日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 44 回	2017年11月10日	長野県下伊那郡根羽村
第 45 回	2017年12月15~16日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 46 回	2018年5月18日~19日	長野県下伊那郡根羽村
第 47 回	2018年6月8日	愛知県豊田市(旧:足助町)
第 48 回	2018年7月6日~7日	岐阜県恵那市(旧:明智町)
第 49 回	2018年11月16日~17日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 50 回	2018年12月7日~8日	愛知県豊田市(旧:下山村)
第 51 回	2019年6月22日~23日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 52 回	2019年7月19日~20日	長野県下伊那郡根羽村
第 53 回	2019年10月25日~26日	愛知県豊田市(旧:稲武町)
第 54 回	2019年12月6日~7日	岐阜県恵那市(旧:明智町)
第 55 回	2020年7月3日	愛知県岡崎市(旧:額田町)
第 56 回	2020年8月28日~29日	長野県下伊那郡根羽村
第 57 回	2020年10月23日~24日	岐阜県恵那市(旧:上矢作町)
第 58 回	2020年12月4日	愛知県豊田市

* 第28回は川部会との合同開催

参加者と地域の人々が「関係」を構築するだけでなく、地域外にも「関係」を広げていこうという動きもみられている。懇談会では流域圏で活動する団体を懇談会メンバーが取材し、その内容をまとめた「流域圏担い手づくり事例集」を発行している。これは、WGやフィールドワークで学んだ各地の活動を多くの人に知ってもらいたいという山部会での議論から発案されたものであり、2014年に「山村再生担い手づくり事例集」として第1号が出されている。その後、流域圏全体の団体へと視点を拡充し、2018年より改題して現在に至っている。

3-6. 山部会座長による「専門家」像

前項で示したように、とりわけ山部会では「関係」の構築を重視した活動が展開されている。ここで、この山部会で座長として設立当初より関わり、運営を担っている座長の蔵治が、どのような「専門家」像を有しているかを整理したい。

蔵治は、研究者の社会的責任を重視しており、自らが属する水文学(とりわけ、森林水文学)という学際的な領域において研究者と社会の関係はどうあるべきかという観点から発信を続けている。蔵治によれば、現代社会では以下のような、研究者に対する新たな社会的な期待が生まれているという(蔵治,2007a: 323-325)。

- 専門家だけに限定されない、すべての関係者に開かれた科学的知識の創造
- (客観的な)科学的真理ではなく、(ときとして主観的ですらある)責任ある意思決定に役に立つ科学技術の速やかな提供
- 時間とコストのかからない客観的診断
- 予測の不確実性の定量的、確率的評価
- 100%正しくはないかもしれないが、8割方正しい知識の供給

このような社会の期待に応えることも研究者の社会的責任のひとつであると蔵治は位置付けているが、必ずしも森林水文学はその期待に応えられていないという。それは、学融合による課題解決を目指して誕生した森林水文学が「社会的要請を動機とし、科学の進歩と問題解決のための技術開発を並行して行う『農学・工学的』な学問から、知的好奇心を主たる動機とする『理学的』な学問へシフト」しているためであると説明される(同前:318-320)。そのため「社会の期待に応えること」は後景に退き、「ジャーナル共同体における精確さ」という誠実性が重視されるようになっているというのである。

こうした状況は水文学全般にいえることであり、「既存ディシプリンを縦糸とし、横糸となる知識生産の場を用意することによって、学際的、総合的研究を推進」するために設立された水文・水資源環境学会も、既存のディシプリン内の論理に依拠した研究報告が主流となっている状況にあったという(芳村ほか、2003:453)。それゆえに、当時の水文・水資源環境学会は「協働的(マルチディシブリナリ)な場を提供したものの、既存ディシプリンの枠を超えた学際的(インターディシプリナリ)な場としては必ずしも機能しなかった」と総括されている(同前:454)。蔵治は、社会の期待に応える学問として水文学を位置づけなおす必要があるとして、「すでに見出されている経験則、理論、メカニズム、共通性から、それらの単純な足し算では到底理解しえない、人間社会を含む複雑な現実を俯瞰し、分析的でなく総合的に理解しようとする学問」としての「第2モード水文学」28を提唱した(同前:451)。これは、2003年に実施された「2020年の水文学と地球環境学を考える第2回研究集会」で議論されたものであるが、この場では「人間の文化と社会を考慮した、真の問題解決」を実現するためには「異文化・異領域間を仲介する役割が必須である」という意見が出されるなど、研究者みずからが科学技術インタープリターとしての役割を担っていくことの必要性にも触れられている。

社会の期待に応えていくために研究者がとっていく具体的な行動として、蔵治は「森林の機能について定説を確立し、一般向きの教科書を出版すること」、「今すぐ社会的合意が必要な問題を解決する手法を示すこと」を挙げている(蔵治,2007:318-320)。ここで課題解決の「手法を示すこと」とあるように、研究者が社会の期待に応えるということは研究者自らが専門知を駆使して課題解決にあたることをさしていない。地域の諸問題は「当事者の価値判断によって決まる問題であり、科学者が決める問題ではない」との認識に基づき、それゆえに「何が分かっていて、何がまだわかっていないのか、その境界線を示す能力」を有する専門家の役割が重要になる(蔵治,2010:222)。研究者はあくまでも「科学的証拠を積み重ね、発信し続けることで、異なるセクターの関係が対立から対話へシフトするための出発点となるデータを用意すること」という役割にあることが強調されている(蔵治,2015)。

研究者が地域課題を解決するための意思決定に関わっていくことは、そこに住まう人々に対しての「責任」を伴う。そのため、研究者の枠組みにおいては人々の意思決定を補助

 $^{^{28}}$ マイケル・ギボンズの「モード論」を援用したものである。ギボンズは、社会に役立つ知識として、社会に開かれた知識生産の形態を「モード 2 」と呼び、「特定のコミュニティで、主として学術的な関心の中で問題が設定され解決される」旧来の知識生産の形態(モード 1)と区分してとらえた(Gibbons. 1 0、 1 1、 1 1、 1 2 と区分してとらえた(1 3 に

する存在として位置づけられる。しかし、蔵治の「専門家」像は、課題に応答するという役割だけでなく、「あるべき社会の姿を広く提言し、広く社会に理解してもらう」という「社会提言」の役割も重視されていることに特徴がある。地域づくりに研究者が「専門家」として関わるとき、研究者の枠組みを超えてふるまうことが求められるというのである。その姿勢があらわれたものとして、矢森協が主導した市民参加の森林モニタリング活動「森の健康診断」への参画が挙げられる。「森の健康診断」は 2005 年より実施されているが、蔵治は「矢作川森の研究者グループ」を組織しその共同代表に就任、矢森協とともに「森の健康診断実行委員会」の一員に第1回から加わっている。なお、「森の健康診断」には丹羽をはじめ山部会のメンバーも数多く参加しており、このときに山部会につながる関係性が構築された。

「森の健康診断」の活動の中で蔵治は、地域の人々が持っている「市民の知らないところで専門家がデータを取り、それをもとに行政が政策を立てていることに対する批判」や、「市民からかけ離れたところで行政と専門家が癒着し、物事を決めていることに対する不満」を認識する。そして、研究者には「対等な立場で現場に赴き、実態を共に観察し、実感する姿勢」が求められているという考えのもと、「森の健康診断」では「信頼関係の醸成」を意識したかかわりを続けている(蔵治、2007b: 24)。活動においては、「専門家も市民も、ともに同じ立場の実践者」という関係を前提としている。これが、参加者に「1日だけ専門家になったような気分になれる」という「プチ研究者」「プチ(森林)ボランティア」としての認識をもたらし、それが「自己満足にとどまらない満足感」である「社会満足」に繋がっているという(蔵治、2007: 25-26)。また、これまで関係を持たなかった層も取り込んでいくために、診断の「科学的厳密性」を求める一方で、主目的は「楽しみ」が位置づけられることとなった。あくまできっかけづくりとしての「森の健康診断」であるが、そこに多様な人々が集うことで、「単純な世界」の中にいた研究者も、参加者から「新たな視点」を獲得し、それが政策提言や書籍の出版など、「社会提言」に繋がっている(蔵治ほか「編]、2006)。

地域の人々との「関係」構築を目指す背景には、自らを「当事者」として地域に位置づけていくことが必要であるとの考えが基づいている。蔵治は、地域に関わるのではなく、「当事者」として関わっていくという内山節の考え方を参照しながら、現代社会が抱える矛盾と共存する未来可能性を示す存在としての研究者の在り方を念頭に置きながら活動しているという(蔵治,2010:222)。そこでは、森林の自治に貢献する当事者としてかかわることは「責任が伴う」ことでありながらも、地域に密着する研究者が課題解決のために不可欠であることから、「地域が研究者を育て、育てられた研究者が地域に恩返しをしようとする流れや、地域が研究者を評価するような仕組み」を構築することも提案されている。

3-7. 山部会における「専門家」

次に、蔵治が懇談会と山部会をどのように捉えているかを、インタビュー調査を基にしながら整理する。

懇談会ができた背景として蔵治は、「これまでは、権限がないということは何の関係も持つ必要はないということになっていた」状況にあった地域社会の人々が、「それだけでは限

界だということに気づき始めた」ことにあると語る。しかし、矢作川流域においては「団結していくときのロジックがなかった」という。自らも含めて山村で活動してきた人たちも「情報共有のロジックを探していた」ところに、「たまたま(国交省が団結の場を)提供してくれた」。参加する人たちの論理としては、「(懇談会を)利用する形で、自分たちの力を強くしていく手段として使おうという構図」で参加しているという側面もあるという。そのため、参加者同士の持つ価値観や、地域に対しての理念は「一部オーバーラップ」しているものの、「完全に一緒ではなくて、上(上流)は上の思惑があり、下(下流)は下の思惑はあるみたいな世界」となっている。

蔵治も、「森林や山の活動は、河川管理のためにやってるってことはない」としている。 しかし、「それは河川管理と全然関係なくやってるんだということではなくて、副産物みたいな意味合いで、関係がある」ことも認識しており、その「関係」を認識することの重要性についても言及している。

自分たちがやってることは下流と無関係ではない、下流と関係があるんだっていう。それだけ分かってもらえればいいと思うんですね。(懇談会は) それだけでつながってるメンバーだと思います。

(インタビュー)

そのため、懇談会の第一の目的として「信頼関係を作ること」と位置づける。ここでは、 地域づくり(とりわけ、懇談会においては流域管理)を考えるうえで事前に蓄積しておく べきものとして、「信頼関係」が位置づけられている。懇談会は課題解決ではなく、そのた めの準備をおこなうための組織であるという認識である。

山部会の形式も、次第に参加者同士の交流を促すものに変化してきた。当初、山部会では事務局である国交省を中心に「おぜん立て」をして会議の内容を決めていた。しかし、それに対しては「全然面白くない集まりだね」という反応が多かったという。参加者にとっては、「おぜん立て」されてしまうと「自分の話ができないから、つまんない」ということになり、結局、当日集まった人が話をするという形式になったという。

山部会の懇親会やフィールドワークも、こうした雰囲気の中で「関係」を生み出すものとして構想された。

(山部会の活動は)当初は、会議室に集まって 2 時間ぐらい喋って終わりというだけだったんですね。(でも、)会議の場じゃなくて、お酒を飲ながらぶっちゃけた話しましょうよみたいなことがないと、なかなか人間の信頼関係なんてできないと思うんですけど。車社会だからみんなお酒飲まずに帰っちゃうので、そのやり方だと全然友だちになれないわけですよ。「あの人、名前と顔は分かったけど、それ以上なに」っていうふうになっちゃうので。

(インタビュー)

(フィールドワークで) 歩きながら専門家の解説を聞きながら、「なるほど、こ

ういうことなんだ」というのを積み重ねないと、共通した出発点もできないというか。みんな違う土俵で好き勝手なことを言っているだけではダメなので。議論の土俵に立てるように、出発点の共有っていうのが大事だってことで。〔中略〕(地域の人にとっても)自分たちの場所を見に来てくれるんだということが彼らを勇気づけてくれるところもあるので。現場に行って(活動を)やるというのはすごく重要なコンセプトだと思いました。

(インタビュー)

こうして培われた関係によって、「お互いの信頼関係の中で言いたいこと言い合っていいんだ」という雰囲気が生まれたという。他の協議会等との違いとして、懇談会においては「行政の人たちがいる場で、行政のやり方を批判するようなこともある」という。このことを蔵治は、「悪いことではない」として、「そういうことを言い合える関係にある」ために成り立っていることを指摘した。また、批判に対して行政職員からも「建前上はこういうルールがあるから従わざるを得ないんですが、自分の個人的な意見はこうだ」という返答もみられるといいい、「お互いの立場があって、決められたルールの中でやらざるを得ないんだということ」という相互理解も深まっているとの見通しも示している。

信頼関係は、懇談会に集う様々な肩書の人々が対等な関係で議論することを可能とした。 行政職員も、業務としてだけでなくプライベートで参加するようになった人も増えている という。蔵治も、研究者としての立場とは別に「この地域に愛着があって地域の未来に重 大な関心を持っているひとりの市民」という立場としても参加しているといい、会議でも 「対等な関係」として発言している。これが、懇談会を「楽しさ」に基づく空間として認 識することに繋がっている。

信頼関係が築けてる人たちと喋ってるということ自体、居心地がいいですよね。 (参加者が)固定化しているわけじゃなくて、常に新しい人が入ってくるような 環境なので、そういう中で、分からない事を説明してあげたり、意見を交換したり っていうのは楽しいですよね。そういう場として居心地がよくて楽しいというの はすごくあると思うんですね。だから座長じゃなくても、学識者じゃなくても、楽 しさを求めて参加するんじゃないかって気はします。

(インタビュー)

ただし、研究者という立場が失われているということではなく、「(研究者としての)発言が求められる場合もあるので、場面によってそれを使い分けている」という。また、研究者に対しての地域の人たちが抱いているイメージも認識しており、こうしたイメージに沿ったふるまいをしている部分もあるという。

全体をまとめる人は研究者がやった方がいいんじゃないのというのはあると思いますね。他の人ではまとめようがないところがあって。研究者ってどちらかというと中立・公平にできるイメージを持たれてるじゃないですか。こちらもそう

いうイメージを持たれてるってわかるからそういう風に運営することはできるので。

(インタビュー)

また、対外的な研究者としての立場を生かして、国の審議会や政党の政策部会など、他の機関への「つなぎ役」を果たせるようにしている。これも、フィールドワークで現場を訪ねることと同じように、人々のやる気につながることとして認識されている。

4. 考察

4-1. 懇談会の現代的位置づけ

懇談会という流域連携組織の特徴は、課題解決ではなく「関係」の構築を目的としている点にある。懇談会自体は整備計画に基づいており、設置の意図からすると河川管理を円滑に進めるための役割を求められうる。しかし、「関係」の構築を実現するために、組織の実行力、個別の課題を解決する能力は明記されていない。矢水協の「矢作川方式」が成功した理由として、運営の中心である明治用水土地改良区への権力の集中が指摘されていること(高橋、2007)とは対照的である。懇談会はそれぞれの諸団体の活動内容に直接的な影響を及ぼすことはなく、それぞれが集う場の提供にとどまっている。

〈再環境化〉によって生まれた矢水協の場合は、活動への参加を会員団体に限定していた。それは、川を「農業・漁業の生産要素である水の供給源」と位置づけていることによる(太田・諸富,2006)。一方で、懇談会は川との関係の在り方を限定せず、さまざまな課題意識を持った参加者が集まるひらかれた場となっている。自然環境をめぐる課題は、必ずしも特定の区域だけにとどまらない。そのため、河川管理に関わる事だけでない問題を捉えようとしたとき、行政の管轄は足かせとなりうる。懇談会が「関係」の構築を目的とするひらかれた場であることにより、異なるコミュニティを基盤とする参加者同士をつなぐことができる。そのため、懇談会自身の権限はなくても、整備計画の枠組みでは対処不可能な課題の解決へと展開していく可能性が示される。懇談会の運営者や参加者によって認識されている「課題解決」とは、懇談会によって達成されるものではなく、懇談会によって取り結ばれた「関係」から生まれる副次的なものである。

行政の管轄が懇談会の実行力を弱める一方で、懇談会が 10 年にわたって存続したのには、整備計画という河川管理の手続きのなかに位置づいたことが大きいものと思われる。整備計画はおおむね 30 年にわたる河川整備の目標と実施内容を示したものである。そのため、計画期間である 30 年間は、明確に成果を主張しなくても、その役割を説明することが可能である。行政の役割は、「住む」ことだけではない共同性の構築が求められている中で、「関係」を取り結ぶことを目的とする場を設置することで持続可能な地域社会の構築を側方支援することにある。その一つの方法として、河川管理の枠組みを用いることは有効であろう。

4-2. 関係を基盤とする地域づくり

懇談会は河川管理の枠組みでありながら、組織の活動がそのまま河川管理につながるも

のではない。また、運営者や参加者にとっても懇談会が直接的に合意形成・課題解決を担 うことは期待されていない。それでも、懇談会の取り組みが継続して続けられているのは、 懇談会の目的である「関係」構築そのものに重要性が見出されており、このことが座長を はじめとした参加者にも共有されているためであった。

「関係」を結ぶことによって期待されているのは、懇談会の枠組みを超えて河川管理や流域の課題解決につながる取り組みとして展開されていくことである。それは、懇談会で生まれた「関係」が、単に情報を共有することだけでなく、流域に関心を持つ他者の存在を理解し、課題解決に向けた認識を共有するという共同性を有していることを意味している。

こうした共同性を立ち上げるうえで意識されているのが、「楽しさ」であった。懇談会では発言に対し応答がもらえるという相互行為が保障されており、ひらかれた場であることが「楽しさ」として認識されていた。そして、参加・発言を促進するための「楽しさ」の創出も意識されている。

「楽しさ」を媒介とすることによって、何かを共有して責任を分担するコミュニティの一員として懇談会に参加するのではなく、意見交流を目的とした個人としての参加を可能としていた。個人として参加することによって、個人が拠って立つコミュニティの対立は、一旦棚に上げられる。その間に、関係の構築、個人の認識を合わせる試みがなされているのである。利害を主張するためではなく、「楽しさ」を核として個人が対峙できる場を構築することが、「関係」を取り結ぶうえで重要な点といえる。

「楽しさ」によって個人が結ばれることは、どのような組織であろうと成り立つ。重要なのは、このような「関係」を基盤とする場が連帯圏という多様な認識が重なり合う場において創出されることにある。本稿の事例は、それが懇談会という河川管理の枠組みであったに過ぎない。〈再環境化〉の次の時代において合意形成や課題解決の前提となるのが、これまで説明してきたような「関係」であると考えられる。懇談会は、合意形成や意思決定のため組織ではなく、そのための基盤整備、すなわち地域管理のための共同性を構築する組織として位置付けられる。

4-3. 関係構築のための「専門家」

懇談会というプラットフォームの中で、「専門家」はそれぞれの利害とは離れた「公正・中立」な立場が求められている。しかし、多様な価値観を重ね合わせるためには、自由な意見の交換に繋がる参加者同士の信頼を生み出すことが不可欠であった。「山部会」の取り組みは、こうした目的のためにおこなわれている。

このことは、研究者の立場のみでは不十分であり、信頼関係を基盤とする「当事者」としての立場も同時に必要とされることを示している。研究者という位置づけだけでは対外的にその役割を果たす代替可能な存在にとどまる。しかし、「楽しさ」を生み出す日常的な活動を通じて「当事者」としての関係を構築していくことによって、研究者が個人と不可分の存在として見なされるようになる。「当事者」としてふるまいながら関係を構築することは、同時に参加者同士の関係構築も促す。それは、連帯圏に集う人々が新たな共同性を獲得することを促しながら地域課題の解決に繋がる可能性を有している。こうした姿勢が、

研究者が地域づくりに関わる「専門家」として社会の期待に応えるために必要な観点だと 考える。

謝辞

まず、御多忙中にもかかわらずインタビュー調査にご協力いただきました、蔵治光一郎 先生に心より感謝を申し上げます。

指導教員の松田恭幸先生、科学技術インタープリター養成プログラムの定松淳先生・内田麻理香先生には懇切丁寧な指導を頂きました。進捗が遅れがちになる中、先生方から受けた暖かいご助言のお蔭で、修了研究を完成させることができました。本当にありがとうございました。

引用文献

安藤聡彦(2014)「環境教育組織論覚書」高野孝子[編著]『PBE 地域に根差した教育』 海象社、25-40頁

藤垣裕子(2003)『専門知と公共性 科学技術社会論の構築へ向けて』東京大学出版会

藤垣裕子(2018)『科学者の社会的責任』岩波書店

藤垣裕子(2020)「受け取ることのモデル」藤垣裕子、廣野喜幸[編]『科学コミュニケーション論 新装版』東京大学出版会、109-124頁

河川法研究会[編](2006)『改訂版 逐条解説 河川法解説』大成出版社

小島聡(2012)「持続可能な地域社会の多様性と地方自治」小島聡、西城戸誠[編著]『フィールドから考える地域環境 持続可能な地域社会をめざして』ミネルヴァ書房、2-28頁

蔵治光一郎、洲崎燈子、丹羽健司[編](2006)『森の健康診断』築地書館

蔵治光一郎 (2007a)「社会は森林水文学に何を求めているか」森林水文学編集委員会 [編]『森林水文学 森林の水のゆくえを科学する』森北出版、309-327 頁

蔵治光一郎 (2007b)「参加者の楽しみを優先する市民調査」『環境社会学研究 第 13 巻』 20-32 頁

蔵治光一郎(2010)『「森と水」の関係を解き明かす 現場からのメッセージ』全国林業改良普及協会

蔵治光一郎 (2015)「水と森林と人間の関係をどう学んできたか」『水資源・環境研究 第 28 巻第 2 号』119-123 頁

牧野篤(2014)『農的な生活がおもしろい』さくら舎

増田寛也[編著](2014)『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社

太田隆之、諸富徹(2006)「里川への経済学的アプローチ」鳥越晧之、嘉田由紀子、陣内 秀信、沖大幹[編]『里川の可能性 利水・治水・守水を共有する』新曜社、67-89 頁 作野広和(2019)「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報 第 65 巻』10-28 頁

- 芝村龍太 (2002)「災害の社会的認識をめぐって 矢作ダム下流住民の不信感」『矢作川 研究 第6号』139-150頁
- 高橋聡(2007)「矢作川流域の環境運動にみる『矢作川方式』の本質」『陸水学雑誌 第68 巻第1号』1-13頁
- 田中蕃 (2002)「矢作川における平成 12 年 9 月『東海豪雨』の影響」『矢作川研究 第 6 号』125-138 頁
- 芳村圭、蔵治光一郎、浅野友子、荒巻俊也、生駒栄司、内田太郎、沖大幹、鼎信次郎、 栗田直幸、甲山治、五味高志、里村雄彦、佐山敬洋、白川直樹、瀬戸心太、大楽浩司、 瀧野佳洋子、田中賢治、徳地直子、服部美紀、平林由希子、宮崎真(2003)「『2020 年 の水文学と地球環境学を考える第 2 回研究集会』報告」『水文・水資源学会誌 第 16 巻』449-455 頁

インタープリター養成プログラムを受講して

本稿は、「よそ者」である研究者が研究成果の社会実装にあたってどのような役割を果たしているのかについて着目したものである。これは、具体的な地域社会におけるフィールドワークを通して、私が常々悩んでいることでもあった。地域行事への参加や聞き取り調査などを踏まえて社会課題や現実感覚を抽出し記述するという、いわゆる「文系」的なアプローチによる成果は、直接的には地域の役に立っていない。それは、こうした成果が地域の当事者にとっては既知の事柄を整理したものに過ぎず、「当たり前」のことをいわれたに過ぎないためである。実際に、調査先の方に「いろいろ課題意識を持っているみたいだけど、ひとりで話を聞いているだけじゃ、何も変わらないよ」と言われたことがある。その調査地では、過去に都市工学や植物生態学の研究室が学生を引き連れて大規模な調査をおこなっていた。目に見える「成果」を残していく彼らと違って、「話を聞く」だけの私の調査は何のためにやっているのか分かりにくかったのであろう。

それでは、私のようなアプローチでも、直接的に地域へ貢献するためにはどうしたらよいだろうか、と考えたことが本プログラムを志望した動機のひとつであった。本稿の執筆過程においても、そのヒントにつながる多くの気づきを得ることができた。それだけでなく、本プログラムの教育課程を通じて、地域のなかに位置づいている/位置づこうとしている研究者の姿に触れた経験も大きな示唆を与えてくれた。科学コミュニケーション活動を続ける研究者たちは、研究成果が実装される舞台を、総体的な「社会」ではなく個別具体的な地域として捉えようとしていた。これこそが、コミュニケーションを通じて「社会」の解像度を上げるという、インタープリターに課せられた重大な役割を指し示しているように思われる。

こうして考えると、地域を記述するフィールドワークも、インタープリターとしての取り組みのひとつであったといえる。これからも私は、「話を聞く」ことを続けていくであろう。それは、地域に位置づきながら、その地域を代替不可能な場として他者に紹介していく営みである。本プログラムで学んだ、このようなインタープリターとしての役割を果たしていけるように、これからも努力していきたい。